


監事監査報告書

平成27年5月13日

社会福祉法人美山育成苑
理事長 松井 輝夫 様

監事 大槻 明司 

監事 上田 裕嗣 

私たち、監事は、社会福祉法人美山育成苑の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの、理事業務執行状況及び財産の状況について監査を執行致しました。

よって定款第11条に基づき監査の結果を報告致します。

この監査に当たっては、私たち監事は、関連する法令及び通知の定めに従い監査を実施致しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

意見書

- (1) 平成27年度から、全ての社会福祉法人に、新会計に移行されるが、当施設では、事務体制が整った、平成26年度から新会計に移行され、新会計基準による事務処理（決算事務）をされていることを認めます。
- (2) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当苑の事業の執行状況を正しく示し、適正な施設運営が行われていると認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当苑の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当苑の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当苑の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 利用者の預り金は、預り金管理規定に従い、正しく管理され、適正に処理されていることを認めます。
- (7) 当苑の施設運営については、新事業体系移行後の、平成26年度においても順調に推移してまいりました。その中で、第二次整備計画の最終年度にあたり、施設の懸案となっておりました、東駐車場（65台確保）の整備工事に多額の経費掛け工事を実施され、施設の改善に努力されたことを認めます。
また、昨年（平成25年度）では、多額の流動資産があり目立っておりましたが、今年度の決算では、流動資産から 96,000 千円（建設積立 61,000 千円 修繕積立 35,000 千円）を取崩し、第三次整備計画の最優先になっております、増改築工事（利用者が快適な生活を送るため4人部屋の解消）に充てるため、積立てをされたことについても認めます。
一方、本年度から介護給付費の制度の見直しがあり当苑においても、さる3月の定例役員会で、▲ 47,000 千円の減額予算を計上したところであるが、取りあえず、職員の人件費（給与、賞与等）の改正について

は、当分の間見送ることで役員会で了承をされたところである。
今後の、施設運営については、大変厳しい状況になると思われるが、この厳しい現状を良く認識し、施設経費の節減に努めていただきたい。
また、利用者の方々が安心して施設生活をしていただくため、引続き施設長を中心に施設の環境づくりに、取り組んでいただきたい。

以上